

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年5月20日（金）15時01分～16時56分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、櫛崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、橋口図書係長、森学校教育課参事、馬場施設係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成23年4月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第4号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
 - 第5号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について
 - 第6号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 第7号議案 平成23年度学校施設整備計画について
 - 第8号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について
 - 第9号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 協議事項
 - 1 平成23年6月議会提出「教育に関する報告」について
 - 2 「平成22年度財団法人武雄市体育協会事業報告」について
- 10 その他
 - ア. 各課等からの報告
 - イ. 次回開催日程について
 - ウ. その他
- 11 会議録

午後3時1分 開会

○委員長

皆さんこんにちは。5月の定例の教育委員会を今から始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
最初に、議事録署名人の指名ですが、今度はA委員さんですね。よろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認でございます。ところどころ聞き分けにくいところがあったようでございますが、目を通していただいていたでしょうか。何か訂正箇所等ございましたでしょうか。いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認をいたします。

では、4番目の教育長の報告です。では、教育長よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、失礼します。

まず、前回以降のことでございますが、昨年はこの時期、インフルエンザとか、光化学オキシダント等の対応をしていたわけですが、ことしはインフルエンザは若干あるようでありましたが、先日来、全国とか県内

の発生状況を見まして、水難事故とか交通事故対応について、あるいは熱中症対応について指示を出しているところがございます。

相撲大会が何回かありましたけれども、この相撲場については武雄市内、旧武雄市を中心にかなりの学校に設置しているわけでありまして、長期的に見ても有効に生かしたいことだというふうに思っております。

それから、年度始めの会合があるわけでありまして、そういう諸会合に参加しまして、非常に多くの方が奉仕的にかかわっていただいていると、そういうありがたさを感じております。教育面もそうですし、文化面、あるいは青少年活動等に非常に多くの方がかかわっていただいていると。片方に子どもたちの体験活動等への参加希望が少ない状況もありまして、ちょっと気になっているところがございます。

大きな2番目としまして、国とか、県とか、杵西教育事務所等の動向でございますが、間もなく中学校の教科書採択事務が始まりまして、今年度は伊万里市が事務局として杵西地区をお世話していただくということでございます。

それから、採用試験がテレビ等でも報道されておりますが、合格発表を全国でも最も早くするというところで人材確保に努めてあると。これまでよりも若干採用がふえるかなという予定の数値が出ているようであります。これには教育長会としては、できるだけ、小学校に男性の教諭が少ないということで要望等も出しているところがございます。

それから、3番目としましては、県や佐賀大学の支援ということをお願いしたいと思うんですが、ICTについては知事と県教委とともにICT教育の先進県を目指しておられます。武雄市も現実的にかなり進んでいるところではございまして、今度も県の20人ぐらいのICT支援員を、そのうちの2名は武雄市の中学校に配置するというところで、間もなく動き出すというところがございます。

それから、現在も県の魅力ある学校づくり事業で5部会、性教育であったり、ユニバーサルデザインであったり、基本的な生活習慣と、5部会などをもって武雄プランの研究、2年がかりでやっているわけでありまして、それとは別に川登中学校区で教員研修モデルカリキュラム開発プログラムということで、大学の先生数名、数回にわたって入っていただいて、川登中学校区の中小連携を支援するという体制ができてあります。

それから、別添の資料で一番後ろの辺にあると思いますが、裏表印刷で杵西教育事務所の学校訪問（随時訪問）についてということで申請というのをしておりますが、その裏側に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部抜粋ということで、アンダーラインを引いている部分であります。48条では、県のほうが市町村の教育委員会に対して「必要な指導、助言又は援助を行うことができる。」と、県が行うことができるということを書いております。下のほうの第4項を見ますと、「市町村教育委員会は都道府県教育委員会に対し、教育に関する事務の処理について必要な指導、助言又は援助を求めることができる」という言い方をしておりますし、55条2、一番下では、県が「必要な助言、情報の提供その他の援助を行うよう努めなければならない」と。地教行法の改正もありまして、地方分権の両方のかみ合わせを調整がなされているわけですが、そういう中で事務所は今年度指導主事を現在5名抱えておられるわけです。それで、極力それぞれの課題に応じて学校現場に朝からでも派遣すると、今月は朝のあいさつ運動なんかにも実際に立って、そして、その気づき等についてはまた私どものほうに連絡もいただいたりしております。そういう形での随時の訪問指導というのが今までの感覚からはちょっとなじまないんですけれども、一緒にやっていくという、いわゆる事務所というんじゃなくて、支援センター的な意識で入っておられるということで、こちらからも協力を求めたりというような体制をつくっていったほうがかえって有効なんではないかなというふうに思っているところです。

それから、教育長会関係では、今度の31日に杵西地区の総会が開かれまして、講演では県の政策監グループで世界遺産を担当しておられる藤田啓三氏が参られる予定になっております。この世界遺産については、武雄中学校で校長をされた山口校長先生がちょうどこの担当でおられまして、この間も武雄の例も引いて話をされました。世界遺産の一番スタートは武雄にあるんだということで県下の教育長さん方の前で話をされたんですが、その世界遺産を担当しておられる藤田氏が見えるということでございます。

それとは関係なかったんですが、御存じのとおり、新聞記事を挟めておると思います。佐賀偉人伝の本年

度のラインアップが18日だったですかね、新聞に載りまして、平山醇左衛門を取り上げるということでございます。それ見ておわかりのように写真がないと。当然処刑されているわけでありまして、写真が残っていないわけでありまして、恐らくこれまでのことを考えますと、市民、県民にはなじみが薄いんじゃないかというところなんです。光を当てるとという意味で思い切った取り上げ方をされたなというふうに思っております。大変でしょうけど、川副副館長が執筆していただくということで楽しみにしております。

それから、文化学習課関係では、後から話があると思いますが、高齢者大学、市民大学の名称ですかね、発足するようにしていただいております。いろんな方に御苦労いただいてきた経緯があるわけでありまして、非常に楽しみにいたしております。

それから、学校教育関係につきましては、今月、幾つか心配事はありましたけれども、長く尾を引くような事案ではなくて、学校や地域の皆さん方の応援をいただいて安定した学校生活ができております。

それから、小学校については新学習指導要領への移行ということで、さらに注意深く見ていきたいというふうに思っております。

それから、今年度のスクールエコチャレンジ運動として現在入ってもらっております。電気とか、水道とか、コピー代等に対して節約を呼びかけると。これは震災前から計画をしていたんですが、今日、震災後、特に話題になっているわけでありまして、いろんな教育的な側面を含んでいるというふうに判断しておりますので、今年度特に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、管理職人事に関してですけれども、校長、教頭採用枠は大変少ないんですけれども、現在16校の校長先生が1人1回ということで管理職の受験希望者の方へ校長塾ということで、非常に内容のある話を指導していただいております。週1回ですけれども。そういうことでこの成果も楽しみにしているというところがございます。

以上、報告といたします。

○委員長

ありがとうございます。何か御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。

では、5番目、議事に移りますが、ちょっと確認をしたいと思います。議案書が、この一番最初の議案書の中に4号、5号、6号があると思います。それから、その2に7号議案があつて、その3に8号議案、9号議案があると思います。それで、4号議案、それから、別々の冊子になっておりますが、5号議案と8号議案を一緒にいたします。それから、6号議案と9号議案をまたこれ一緒に提案をしていただきます。そして、7号議案は別に提案をしていただきます。

では、4号議案から、課長お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、3ページのほうをお願いいたします。

第4号議案 武雄市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について提案をいたします。

3月の委員会におきまして、武雄市小中学校の事務共同実施組織運営規程の改定を議決いただいております。それに伴いまして、運営支援室長の公印を作成いたしました。で、公印規程の第7条によりまして、別表に第1から第3の学校運営支援室長の印3件を登録するものでございます。

表の見方でございますが、左のほうから種類ですね。その次が形式になります。その次、「方21」ということで書いてありますけれども、これは寸法でございます。「ㄥ」と書いてありますが、ここは書体が入ります。隷書体になっています。それと、使用する文書の区分、それと、保管者、その次は個数というふうになっております。

以上でございます。よろしく審議をお願いいたします。

○諸石委員長

ただいま提案いただきました公印規程の一部改正でございます。質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、これをお願いいたします。可決をいたします。

○教育総務課長

それでは、続きまして4ページ及び資料のその3の2ページのほうをお願いいたします。

第5号議案及び第8号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について、あわせて提案をいたします。

武雄市社会教育委員条例第4条により、次の方々を委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

5号のほうですけれども、氏名、山口修平様、武雄市の校長会でございます。それと、井上一幸様、武雄市民生児童委員連絡協議会。それと、その3の第8号のほうですけれども、一丸知浩様、武雄市連合PTA。それと、木寺圭介様、武雄市子どもクラブ連絡協議会でありまして、それぞれの委員さんの任期につきましては、通常2年間でございますけれども、前任者の残任期間ということで平成24年3月31日までの1年間でございます。

以上、提案をいたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長

社会教育委員さんの委嘱ですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、よろしくをお願いいたします。可決いたします。

○教育総務課長

続きまして、5ページとその3の3ページをお願いいたします。

第6号議案及び第9号議案 公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

武雄市公民館設置条例第4条によりまして、次の方々を各公民館の運営審議会委員として委嘱をしたいと思っておりますので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容、名前等はもう記載されているとおりでございますが、これも委員さんの任期につきましては通常2年間でございますが、前任者の残任期間ということで平成24年3月31日までの1年間でありまして、その次のページでございますが、各公民館長から交代の報告書が提出をされております。写しを添付いたしております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○委員長

公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。このように推薦されておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。よろしくをお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、続きまして、その2をお願いいたします。2ページのほうです。

第7号議案 平成23年度学校施設整備計画について、1件3,000万円以上の工事を計画する場合につきましては、教育委員会の議決が必要でありますので、提案するものでございます。

議案の内容でございますが、会議資料の3ページから8ページまで、これは事業概要と計画配置図を掲載いたしております。23年度の整備計画を予定しておりますのは、武雄中学校の校舎改築工事と、あと武雄小学校の管理棟の大規模改造工事、それと、川登中学校のエレベーター増設を含むUD化の工事でございます。

内容については施設系のほうから御説明をいたします。

○施設係長

施設係係長の馬場と言います。よろしく申し上げます。

まず、武雄中学校のほうから御説明差し上げます。

事業概要としまして、ここに記載をしているんですけど、平成22年度から普通教室棟におきまして改築工事を着手しております。22、23年度という継続事業という形で改築工事については今のところ計画を進めさせてもらっております。

今回の工事の大きな目的としましては、耐震化の補強工事という形での考え方でございます。

事業計画のほうをちょっと読み上げます。

本年度の事業計画について。本年度は、校舎改築工事を22～23年の2カ年継続事業とし、鉄筋3階建て校舎（普通、特別教室ほか）の工事を行い、また、管理棟大規模改造の実施設計に着手をするということで計画させてもらっております。

事業費につきましては、下記のほうに一覧という形で掲げておりますけど、一応◎をつけておる分につきまして補助対象工事という形になっております。

あと歳入につきましては、安全・安心な学校づくり交付金ということで国庫補助金を考え、あと残りにつきましては合併特例債を充当することで考えております。

一般財源の持ち出しは9,132万4,000円を計画させてもらっております。

続きまして、次のページ、5ページですけど、武雄小学校のほうをお願いいたします。

武雄小学校のほうにつきましても、耐震改修及びそれにあわせ行う大規模改造という形で今回、今まで職員室がありました特別校舎のほうの工事を考えております。

工事の計画としましては、本年度は大規模改造の第2期工事とし、鉄筋2階建て校舎（管理、特別教室ほか）の内部の大規模改造工事を行うということで計画させてもらっております。

なお、次年度以降の工事のための測量設計にも本年度着手をいたしたいと考えております。

事業費の内訳としまして、下記表の中に掲げておりますけど、第2期の工事監理の委託業務から備品購入費までということで総額の1億1,364万3,000円を計上しております。

こちらのほうも補助対象で◎の分があるんですけど、23年度工事から補助事業名が変わりまして、学校施設環境改善交付金という形になっております。

歳入のほうですけど、先ほど言いました補助事業の学校施設環境改善交付金、あと残りを合併特例債と一般財源で考えております。一般財源の持ち出しが4,804万3,000円という金額を計上させてもらっております。

続きまして、7ページのほうをお願いいたします。川登中学校の事業計画等を掲載しております。

本年度の事業計画としましては、エレベーター等の増設工事ということで、鉄筋3階建て校舎にエレベーターを増築、及び2階、3階にハートフルトイレの増築工事、あわせまして、校地敷地内の段差解消のスロープの工事の一部実施をするようにしております。

事業費の内訳としまして、下記表のほうで工事監理委託業務と増築工事で、合計の6,255万2,000円を計上しております。

こちらのほうも歳入としまして、学校施設環境改善交付金を、国庫補助金を充当しまして、残りを合併特例債及び一般財源という形で、一般財源の持ち出しが285万2,000円という計画です。

以上です。

○委員長

学校施設整備計画についてでございますが、何か御質問はありませんか。古場委員さんどうぞ。

○A委員

2点ほどお尋ねいたします。

武雄中学校と武雄小学校の体育館の建設年度はいつごろになるかということが1点と、あとエレベーターの増築工事を計画されておりますが、エレベーターがついていない学校があとどのくらいあるのかということの2点お伺いいたします。

○委員長

課長どうぞ。

○教育総務課長

武雄小学校の体育館につきましては、26年度に計画しております。それと、武雄中学校につきましては、体育館と武道場を含めて27年度ということしております。あとエレベーターがついているのが武雄北中、それと、今計画しています武雄中学校、小学校、それと、西川登小学校、東川登小学校、新しくつくってきた分については大体整備をされています。北方中学校とかはついていなくて、まだ後で計画、建てかえのときに計画をしていくというふうに考えています。

○A委員

そしたら、これエレベーターについてはずっと順次改築して、そして、16校全部つけるということになるわけですかね。

○教育総務課長

平屋の分は必要ございませんが、多層になれば改築にあわせてということですので、すぐそろうという形にはならないですけれども、一応計画はしていきたいと考えています。

○A委員

例えば、そのこの学校にそういうふうなエレベーターを使用されるような対象の方が入学をされた場合は、その時点ですけるということになるんですかね。車いすとかなんかで入学される方が出てこられた場合は。

○教育総務課長

大体ユニバーサルですが、UDの計画で大体整備をしていくという方向は出しております。障がいのある児童・生徒が入学されるということであれば、今回も川登中学校もそういう形で取り組んだというところがございます。障がい者だけじゃなくて、学校は避難場所等の機能を持っていますので、それも含めて市としてはその整備をしていきたいというところがございます。実は学校整備につきましては、東日本の大震災がございまして、かなり文科省の予算につきましても減額をされてきているという状況になって、要するに災害復旧に予算が回っているというふうな状況でございます。幸い校舎については予算を今回つけていただいたんですけれども、次年度以降の建築についてはかなりどういう形になるかというのがまだ見えない状況です。

それとまた、建築資材等の納入も少しおくれてきているというふうな情報が入っておりまして、計画としては早目に着手をしながら工期内におさめたいということで業者のほうにも周知をしていきたいというふうに考えております。

○A委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

ほかに委員さん方から何かございませんか。

これはちょっとお尋ねです。このエレベーターについて一般の方々の理解というんですかね、例えば、武雄北中で、その後、あそこは何も使いよんされんとばいというようなことで、もちろんそういう方々への配慮としてつけてはいるんですけれども、その後、もったいなかのとか、ちょっと誤解的な感じでの意見等もあったりするものですから、エレベーター利用について、その後のその子が卒業したりなんかした後の利用などについて保護者とかPTAとかなんかに説明をしていただくというか、何かそういうところもなされているのかとちょっとお尋ねをしたいと思いますが。

○教育総務課長

要するに1回設置をすれば、それは撤去というのは大変難しいということで、その都度、障がい者が入学するためにつけ直すという話にはなりませんので、1回つけたら、やはり整備点検等しながら維持をしていくということになります。

子どもばかりでもないと思うわけですね。ただ、その後の利用については説明会等とかなんとかは開いていないんじゃないかなと思っています。

○委員長

ただ一般の方々は金額的なものと、設置して、後は使わん、それだけの考えでの御意見だったと思います。だから、いつ何時健全な子どもがけがをして、車いすを使うこともあるし、今からはいつでも対応できるようにということで、これを機会にエレベーターをつけているんですよと、私はそういう話はしたんですけども、地域の人たちになれば、予算が多額だし、何か批判的な意見が聞こえたもんですから、ぜひ常時対応できるような設備としてということで話をしていきたいとは思いますが。

はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかに、この設備についてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、可決いたしました。ありがとうございました。

そしたら、協議のほうに入ってよろしいでしょうか。

では、(2)の協議事項で1番、平成23年6月議会提出の教育に関する報告についてでございます。提案をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、15ページ、16ページをお願いいたします。

議会から議会までの間の行事等の報告ということであっておりますけれども、今回は平成23年度の武雄市の教育が策定をされまして、その基本方針を中心に今回報告という形にしたいということで提案をいたしております。

それでは、読み上げまして提案をいたします。

協議事項1、教育に関する報告(案)。

教育に関する報告を申し上げます。

今、教育を取り巻く環境は、高度情報化の進展や少子高齢化の進行により急速に変化するとともに、大震災や原発事故の発生などにより安全安心の機運が高まっています。

このような中、武雄市の教育には、一人ひとりが生き生きと自己実現を図るとともに、お互い尊重し、支えあい、地域や社会の発展に貢献できる心身ともにたくましい市民を育成することが求められています。本年度における教育の基本方針といたしまして5つの基本方針を定め、学校・家庭・地域が、それぞれの教育機能を十分発揮し、連携した「つながる教育」を推進し、教育の振興に取り組んで参ります。

基本目標の1つ目は、『知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進』であります。

大きな課題である知・徳・体これら三要素の調和のとれた子どもをはぐくむ方策として「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「たくましい身体の育成」など6つの重点事項をあげ、電子黒板、i P a dやコンピューター等のICT機器を活用した指導、ノーテレビデーの実施や早寝・早起き・朝ごはん運動の推進等による基本的な生活習慣の定着化、節電などに取り組むエコチャレンジ事業、教職員の研修機会の充実等、それぞれに具体的な施策を盛り込み、取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、『生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進』であります。

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができ環境づくりに努めてまいります。4月からi P a dで利用できるMY図書館をオープンしました。5月には高齢者の向学心に応える「武雄市民大学」を開校し、今後2年間勉学に励まれることとなります。

また、充実したスポーツ活動を実践できるよう「総合型地域スポーツクラブ」や各種生涯スポーツの情報や機会の提供に努めます。

3つ目は、『明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造』であります。

武雄市には、歴史や風土に育まれた多様な文化や芸能があります。今年は、その伝統芸能を披露する武雄市伝統芸能祭を計画しており、後継者育成や地域の活性化を図るとともに、優れた芸術文化にふれる機会を提供するなど、市民自らが参加し創造する文化活動の育成・支援を行います。

また、史跡おつぼ山神籠石の保存管理など、文化財に対する理解を深めながら文化財保護にも努めます。
4つ目は、『安全・安心な教育環境の整備』であります。

「地域の子どもは地域でも育てる。」の視点を持ち、教育委員会、学校、PTA・育友会が地域の関係機関と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進するとともに、学校施設や公民館などの社会教育施設についても安心して学べ、快適で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設づくりに努めます。

5つ目は、『市民総参加による教育の推進』であります。

本市は、従来から保護者やPTA・育友会だけでなく、地域の各機関や団体において当然のこととして学校への支援がなされ、地域と連携した学校経営が伝統的に展開されてきました。

この様な教育風土を生かし、更なる市民協働による教育活動を展開するため、「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」「学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進」「教育委員会の積極的な情報公開」の3の重点事項を掲げ、指導や支援を進めて参ります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。くわしくは、武雄市教育委員会のホームページに「平成23年度武雄市教育の基本方針」として掲載しておりますので、ご覧ください。

なお、平成23年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後ともさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

その17ページのほうに行事等の報告を掲載いたしております。

以上でございます。

○委員長

教育に関する報告を提案していただきましたが、何かお気づきの点等ございましたら、どうぞ。武雄市の教育方針を主として報告するというところでございます。

よろしいでしょうか。いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、このように報告をよろしく願いいたします。

次は、協議事項の2でございます。平成22年度の財団法人武雄市体育協会事業報告について、事務局のほうから説明をいただきますが、体協のほうはちょっとまだお見えでないようですから、しばらく御休憩、雑談等なさってください。

午後3時44分 休憩

午後3時50分 再開

○委員長

再開します。

では、財団法人武雄市体育協会事業報告、22年度分の報告をしていただきます。山下さんどうぞ、お願いいたします。

○体育協会職員

それでは、1ページをお開きください。

平成22年度事業概要を述べさせていただきます。

平成22年度武雄市体育協会は、事業の重点目標として、1. 競技種目団体の競技力向上並びに活動の充実、2. 生涯スポーツの振興と市民の健康増進、3. 体育協会組織の充実を掲げ事業を推進してまいりました。

主な事業といたしましては、市民体育大会、各町対抗駅伝大会、グラウンド・ゴルフ大会等の開催を行ってまいりました。市民体育大会は5月から8月までの間、24種目を実施しました。大会には2,000人以上の老若男女の市民が参加して、スポーツを通じた市民間の交流ができております。また、グラウンド・ゴルフでは、市民を対象とした市民グラウンド・ゴルフ大会を9月に、県内の愛好者を対象とした武雄グラウン

ド・ゴルフ大会を5月と10月に、また観梅グラウンド・ゴルフ大会を2月に開催いたしました。

第63回県民体育大会に市を代表して460人の選手が参加し、総合4位の成績をおさめました。今回は相撲が優勝し、2位に軟式野球男子A、サッカー、ソフトテニス男女、ボーリング男女、ゴルフ男女、3位に軟式野球男子B、テニス男子、バスケットボール女子、卓球男子、柔道男子、ソフトボール男子A、バドミントン女子が輝いています。

第6回武雄市各町対抗駅伝大会を12月12日に橘町特設のコース58.1キロメートルで行いました。朝日町が4連覇を果たしております。

第51回県内一周駅伝大会は2月18日から3日間行われ、33区間270.2キロメートルを13市郡で競われました。今大会は、今まで出場していた大学生の参加がありませんでしたが、地元選手の奮闘もあって第6位の成績でした。武雄町の高校生で東島彰吾選手が区間賞をとるよい走りをしてくれました。次年の第52回大会には大学生の参加について十分に手配をしていきたいと考えております。

また、武雄市体育協会は指定管理者として白岩体育施設並びに北方体育施設、山内体育施設の管理運営業務に携わってまいりました。施設の老朽化などによる修繕、修理などたくさんの箇所がありましたが、利用者の安心安全のため最大限の支出を行い努力しております。

続きまして、4ページの一般会計収支決算書について御説明申し上げます。

収入でございますが、市補助金ほかで1,939万4,853円、予算現額に対しまして120万8,418円の減となっております。

支出につきましては、事業費、管理費等で、決算額1,995万2,097円、予算現額に対し23万4,903円の減となっております。

次期繰越収支差額70万5,157円は平成23年度への繰越金といたしております。

次に、5ページの指定管理収支決算書について御説明申し上げます。

収入でございますが、武雄市からの指定管理委託料、使用料収入等で5,743万1,902円、予算現額に対しまして2,902円の増となっております。支出につきましては、事業費、管理費等で、決算額5,704万2,168円、予算現額に対し129万832円の減となっております。次期繰越収支差額238万1,560円は平成23年度への繰越金といたしております。

6ページの貸借対照表総括表、7ページから12ページの正味財産増減計算書、13ページの財産目録には、それぞれ詳細を記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成22年度財団法人武雄市体育協会の事業報告を終わらせていただきます。

次、3ページをお願いいたします。

平成22年度財団法人武雄市体育協会事業報告。

4月20日に市民体育大会実行委員会。町の理事長、種目部長参加で行っております。

5月15日、第20回の武雄グラウンド・ゴルフ大会。県内を対象にしております。参加人数351名。

5月20日、第1回理事会・評議委員会を行っております。

それから、9月7日に第57回の市民体育大会の表彰式を行っております。1位武雄町、2位朝日町、3位山内町でした。

体育功労者の表彰を3名行っております。長森徹氏、それから、伊東孝治氏、それから、アベ松稔氏の3名を体育功労者の表彰をしております。

この日に第63回の県民体育大会の結団式を行っております。監督、選手、役員、延べ160名の出席で行っております。

それから、10月16、17日の両日で、第63回県民体育大会。会場が鹿島市、嬉野市、太良町で行われております。選手、役員460名。郡市対抗の部で4位に入っております。

それから、12月12日、第6回各町対抗駅伝大会。参加チーム9チーム。1位朝日町、4連覇、2位橘町、3位武雄町となっております。

2月18日から20日までの第51回郡市対抗県内一周駅伝大会第6位、区間賞1。

2月27日、第7回の武雄観梅グラウンド・ゴルフ大会。県内を対象にしております。452名になっております。

3月22日、第2回の理事会・評議員会を行っております。

次、4ページの平成22年度一般会計収支決算書をお願いいたします。

事業活動収入のところですが、(2)の事業収入、観梅グラウンド・ゴルフ大会30万円に対し45万2,000円、15万2,000円の増となっております。この関係で事業収入の補正後予算額115万円に対しまして決算額121万3,500円で、6万3,500円の増となっております。

それから、ずっと下のほうに行きまして、(8)の繰入金収入、当初予算では130万円の繰り入れを予定しておりましたが、3月の時点で予算繰り入れをしなくていいんじゃないかというめどがつかしましたので、繰り入れをしておりません。それで、補正後予算額の事業活動収入計、一番最後、下のところですが、2,060万3,271円に対しまして決算額1,939万4,853円、120万8,418円の減となっております。

それで、今度、支出のほうですが、(2)管理費支出、⑩の租税公課支出、昨年、北方町、山内町の体育施設も見ることになって、委託料関係もふえまして、全部に法人税かかってくるので、72万8,000円の決算額となっております。

事業活動支出計、補正後予算額2,018万7,000円に対して決算額1,995万2,097円、当期収支差額の事業活動収支差額の下のところですが、マイナスの55万7,244円、それに21年度の繰越金、下から2番目、126万2,401円がありましたので、結果的には70万5,157円、これを22年度の繰越金としております。

次、5ページをお開きください。

平成22年度の指定管理のほうの収支決算書でございます。

事業活動収入の部のところ、事業活動収入、事業収入、武雄市からの委託事業でございます。補正後予算額4,615万9,000円、決算額は4,615万9,000円、21年度の指定管理料よりも168万6,000円の減でございます。

2番目の使用料収入1,080万4,000円に対し1,080万4,520円、520円の増です。

それから、事業活動収入計、補正後予算額5,742万9,000円に対し決算額が5,743万1,902円、2,902円の増です。

次に、事業活動支出のほうです。

管理費支出のほうの③賃金支出1,392万8,000円に対しまして1,392万7,580円で420円の差異が出ております。⑬の光熱水料費支出1,477万8,000円に対しまして決算額1,421万7,703円、56万297円の差異が出ております。

事業活動の支出計5,704万2,168円、事業活動収入計と事業活動支出計を引きますと、事業活動収支差額38万9,734円、それに前期繰越収支差額199万1,826円を足しまして、次期繰越収支差額238万1,560円、これを22年度の繰越金としております。

あと6ページからずっと13ページまで貸借対照表、それから、正味財産増減計算書、それから、13ページは一般会計と指定管理の2つを合わせた財産目録でございます。14ページには監事の方の監査報告をつけております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

そしたら、御質問を受けたいと思います。何かございませんか。古場委員さんどうぞ。

○A委員

済みません、3点ほどお尋ねいたします。

まず、1ページの一番下のところに、施設の老朽化などによる修繕、修理などたくさんの箇所があったということで書いてありますが、昨年、実は私、お尋ねしたかもわかりませんが、これは施設は市の教育財産になっております。それで、体育協会が指定管理者として管理運営を委託を受けておられるわけですが、修繕料で、例えば、何十万円以下が体育協会の予算の修繕料の中でして、あとの幾ら以上は市のほうでやる

とか、そういうふうな区分があるんですか。

○体育協会職員

5万円未満ぐらいだったら武雄市体育協会ですということで、それ以上の修理になったら、教育委員会と検討してから支払うという、まず、見積もりをいただいてですね。ただ、市のほうも余裕がありませんので、ほとんど。大きい修理の見積もりがたくさんかかる分については市のほうで修理されますけれども、ちょこちょこ、昨年が一番最高で払ったのが、白岩体育館の照明ランプですね、天井のランプのこれの修理に一番多く払ったので23万7,300円、22年度で修理をしております。

○A委員

済みません。5ページに、真ん中辺に修繕費支出141万4,000円とありますよね。これはそういうふうな、例えば、5万円以下ぐらいとか20万円、それら全部を寄せ集めた金額ですか。

○体育協会職員

そうです、全部かかった金額です。

○A委員

わかりました。

○体育協会職員

主なもので山内のプールですね去年も山内プールのほうの修理に6万400円支出しております。施設が古いものでちょこちょこちょこちょこ修理箇所が、出てきております。

○A委員

それから、5ページの収入、支出のところですが、武雄市からの委託料が4,615万9,000円で、使用料収入が1,080万円ばかりありますが、下のほうに⑱に運営引当金支出199万1,000円とあります。これは指定管理運営費へ積み立てとなっておりますが、収入の大部分が武雄市からの委託料なんですよ。その委託料の中から、結局、指定管理運営費に積み立てるといのはどういうふうな積み立てになるんですか。

○体育協会職員

20年度の繰越金と、それから21年度の繰越金をこれに積み立てております。新しい年度は武雄市からの委託料と使用料とでやっていくということで、繰越金は積み立てているということで、今年度も199万1,000円、前年度の繰越金を積み立てております。

○A委員

それは繰り越しをせんで積み立てて指定期間の最終年度で使ってしまうわけですかね。

○体育協会職員

いや、今はいいんですけれども、今は赤字が出ていないんですけれども、今後、赤字が出る見通しもありますので、一応、例えば、うちが赤字になったときに武雄市が補充してくれるかという、そういう見通しありませんので、ためておくということで、20年度、21年度の繰越金を積み立てるということに決めました。

○A委員

それは武雄市と体育協会の取り決めでそうなっているわけですね。

○体育協会職員

取り決めじゃないと思います。うちの考えで、体育協会の考えでしております。

○A委員

それじゃ、武雄市はその分については委託料をその分だけ減らします、約200万円ぐらいというふうな話にはならないんですか。

○体育協会職員

一応繰越金ですので。

○教育部長

剰余金が出たときの対応をどうするかというのをどうして決まるのかということ。

○文化・学習課長

指定管理をしておりますので、指定管理は通常3年間契約としてやっております、3年間の委託料については一応固定という形で考え方を持っております。当然、議会を通じて承認をいただいた金額でございますけれども。

したがって、通常、単年度でいきますと、増減が当然考えられますけれども、3年間については委託料は固定という形です。ただし、ちょうど体育協会は23年度をもちまして、その3年間の期限が切れますので、24年度に当たっての今回また指定管理を募集するという形になりますけれども、そのときには当然この決算を見ながら、どういった指定管理の金額にするかということは再度また検討させていただきたいというふうに考えています。

○A委員

再度ですが、6ページの未収金と未払金でありますよね。未払金は、多分電気代とか、水道代というのは一月おくれで来るから、その分の支払いが残っている分だと思いますけど、未収金というのは、これは使用料を納めていらっしゃる方がおられるということになるんですかね。

○体育協会職員

特別会計のほうで言われていますか。

○A委員

6ページの未収金の特別会計の105万7,667円が未収金と上がっておりますが、その内訳は何ですか。

○体育協会職員

22年度分の使用料を4月になって払われる方もありますので、そういうのは22年度分は未収金という形で上げております。

それと、要望なんですけど、21年度の委託料に対して22年度160万円ぐらい委託料が減っております。23年度また160万円ぐらい減っております。320万円ぐらいこの3年間で委託料が減っていますけれども、それは体育施設の使用料の改定が行われるということで、それぞれ毎年160万円ぐらいずっと委託料が少なくなってくるということで取り決めがあっているんですが、使用料の改定がまだ行われておりませんので、ぜひこの23年度で体育施設の使用料改定をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○A委員

いや、先ほど課長さんが言われたように、3カ年間の指定期間というのは基本協定で決めて、あと年度協定で委託料は固定しておるわけでしょう、言われたように。だから、そこの分で毎年委託料が減らされるというのがちょっとわからないんですけど。

○体育協会職員

いや、減ってきよっです、ずっと。今回は減ってきています。(発言する者あり) その減る理由として、施設の利用料、使用料の改定を行うと、それでまた収入があるだろうということで、当初それやったとですよ。だから、できれば改定を今年度よろしければしていただきたい。

○文化・学習課長

一応その件につきましては、再度確認をさせていただきます、また御報告をさせていただきます。

○委員長

ほかに。何かB委員さん何かありませんか。(「ありません」と呼ぶ者あり)

C委員さんどうぞ。

○C委員

4ページの強化費支出というところ、事業活動支出の5番の県民体育大会強化費等というところの9,000円ですけれども、この9,000円で何を強化されたのかな。

○体育協会職員

これは県民体育大会出るために、それぞれの町でナイターを使ってソフトの練習とか野球の練習をされています。そのナイター料でございます。

強化費の話が出ましたけれども、武雄市に開催が来る前の年から武雄市体育協会は賛助会費という積み立

てがありましたけれども、それから100万円、100万円と2年間ずっと県体開催地なもので強化費をしました。賛助会費もだんだん底をついてきまして、もう30万円ぐらいしか残っておりません。それで、体育協会自体はもうちょっと苦しくなりましたので、毎年のごと、県民体育大会に対して強化費をつけるという予算までちょっと今苦しい状態にあります。それで、今のところはもう県体が終わったところでナイター料ぐらいしか払えません。

以上です。

○C委員

それと、もう1つよろしいですか。

○委員長

はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

県内一周とか、予算が200万円とかですね。県内一周駅伝大会助成金とかございますが、選手が上位のほうに入っていていただきますけれども、強化費、例えば、合宿をするとか、そういうふうなことが行われていないようなことをちょっと聞きましたので、もしできれば、そういう強化費にどこから、旅費、交通費とかいろいろかかるかもしれませんけれども、何かそういうことができないかなというお尋ねです。

○体育協会職員

県内一周の件については武雄市から補助金で20万円、そして、(4)の補助金等収入のところの受取佐賀市新聞社補助金15万円とありますが、これの15万円ですね、で、35万円、そして、武雄市体育協会が5万円つけて、40万円の予算です。結団式とか、最後の日の反省会等の切手代等、1万円をこっちが先にいただいて、39万円を県内一周駅伝のマラソンクラブのチームのほうにお渡ししております。昔は45万円から50万円ぐらいの予算をつけていたんですが、もう武雄市体育協会も大分苦しくなって、今はもうぎりぎりの40万円という予算でしております。合宿をするけんがと言うて県内一周だけに予算をもう少しつけたい気持ちもあるんですが、今苦しい状態で、なかなか無理です。

○委員長

ほかにありませんか。どうぞ。

○A委員

ちょっと最後に1点だけ、公益財団法人への移行への取り組みの件ですが、今現在、平成25年11月30日を期限として公益法人制度改革で一般財団法人にするか、公益財団法人にするかということで、それぞれの財団法人なんかは準備を進めておられますが、これは御承知のように、税制上の優遇措置があるとか、ただ、公益目的事業費にすれば50%以上必要であるとか、いろいろ厳しい条件がありますが、体育協会の場合は、これ一般財団法人か、公益財団法人か、今どういうふうな考え方で今準備を進められておられるか、その状況をお尋ねしたいんですが。

○体育協会職員

3月の予算理事会のときに資料を出しまして、武雄市体育協会は一般財団法人の方向に行くと。寄附金もそんなありません、もらっておりませんし、事業収入としても少ないですので、一般財団法人の方向へ行くということを3月の予算理事会のときに理事さん、評議員さんに示しました。議案として上げまして、きっちり議事録に残しております。

○A委員

もう理事会でかけて残っておるわけですね。はい、わかりました。

○体育協会職員

はい。唐津と佐賀市については公益財団法人に進む方向に行っておりますけれども、あと小城、多久、武雄、鹿島あたりは一般財団法人で行くほうに聞いております。これからは行政書士の人に頼むか、公認会計士の方に頼むか、その辺をまだちょっと周りの体協の様子を見ながら進めていくようにしております。

○A委員

一般財団法人の場合は、手続はかなり簡単だそうですね、今の場合は、今後は、

○体育協会職員

最初、物すごく難しい情報が入ってきましたが、今は簡単だよという情報も入ってきております。公益法人のほうよりは易しいということで聞いております。

○A委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

ほかにございませんか。

体育館等の施設、プールとか、テニスコートとか、いろいろと施設が外にああいうふうにあるわけですが、一応警備とか、いろいろ委託してありますが、何かいろんな細々として困っているというふうなことはございませんか、安全上で。何かどこかいたずらがよくあそこはあるとか、そういうふうな、施設に対してですね。何か外部者からの何かいたずらとか、何か壊したとかとって、よくあそこは困るとかというような場所とかはないんですか。

○体育協会職員

ないですね。ただ、子どもたちがちょっと遊びよってガラスを割るとか、そういうのはちょこちょこありますけれども。

○委員長

はい。体協としても本当にこれだけの行事をしていただくと、選手を集めるのも本当に大変だと思います。また、最近のいろいろなそれぞれの方々の事情から大変でもあるし、それから、土曜、日曜の行事になったり、夜の行事になったりというようにして、本当に御苦労いただいているようでございます。本当にありがとうございます。お疲れさまでございます。

また、今からも安心安全を第一として、皆さん、市民の方々がスポーツを楽しまれるようにお世話をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

じゃあ、この報告に対しては終わりたいと思います。ありがとうございました。

○体育協会職員

ありがとうございました。訂正箇所が多くて、どうも済みませんでした。

○委員長

では、6番のその他に進んでよろしいでしょうか。いいですか。

では、各課からの報告でございます。総務課のほうからお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料の19ページをお願いいたします。

4月22日以降の行事報告及び行事予定について報告いたします。

1番の行事報告につきましては、掲載されているとおりでございます。

2番目の行事予定でございますが、中ほどです。5月26、27、第63回全国教育長協議会定期総会・研究大会が岐阜県のほうでございます。教育長さんが参加される予定でございます。

同じく27日ですけれども、武雄市連合PTA総会がセンチュリーホテルのほうであるようになっております。

3番目でございますが、自治公民館長の交代に伴います新たに委嘱を行っております。東川登町の大野原自治公民館長、それと、山内町の永尾自治公民館長がかわられております。

それと、20ページのほうでございますが、武雄市奨学資金貸与廃止についての報告でございます。

昨年、平成22年度に奨学金の貸与決定をいたしておりました堤ひかるさん、女子美術大学に在学されておりましたけれども、3月4日付で退学届が提出されました。奨学資金貸与条例及び施行規則によりまして、奨学資金の貸与を廃止したということで報告でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○委員長

では、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

それでは、学校教育課の報告に入ります。

まず、行事報告ですけれども、掲載されておりますが、この中で5月18日、魔法のふでばプロジェクトにつきましては、場所の訂正をさせていただきます。県庁でございます。申しわけございませんでした。

続きまして、5月20日以降の行事予定ですけれども、6月1日には武雄市陸上記録会、小学生の陸上記録大会があります。

それから、6月27日、武雄北中学校、6月29日、橘小学校と学校訪問が始まります。

続きまして、22ページの人事の内申関係でございます。

欠員臨任、非常勤講師に関しては、この2名でございます。

特別非常勤講師に関しましてですけれども、これも申しわけございません、最初の方、田栗光義さんの校名は川登中学校でございます。申しわけございませんでした。

寄附採納につきましてです。

北方町大字大崎1286-4、前御船が丘小学校の養護教諭の奥山敏子様からメディカルスタンド4台、ソファベッド1台、10万円相当を御船が丘小学校にいただいております。

続きまして、山内町大字大野7706-1、有限会社山内環境整備代表取締役中島盛幸様から図書購入費として5万円を山内西小学校のほうにいただいております。

以上で学校教育課の報告を終わります。

○委員長

ありがとうございました。

では、生涯学習係からお願いいたします。

○文化・学習課長

文化・学習課の生涯学習係でございます。

資料は23ページをごらんいただきたいと思っております。

4月の後半から5月にかけては、それぞれ社会教育関係団体の総会等の分の行事等が多くございました。4月27日に武雄町の婦人会の総会が開催されましたが、特に婦人会の会員の減少が著しい武雄町の婦人会のほうでは、それに伴う会費の減少もございましたので、総会に合わせてそういった意見交換会が開催されました。結果的には昨年と同じような形で各区のほうから区長さんをお願いをして、各戸当たりの負担金といえますか、婦人会の活動に充てる資金を徴収するというので、そういう形になりました。武雄町に限らず、今後も婦人会の活動につきましては支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、5月でございますけれども、申しわけございません、こちらに記載をしておりますが、5月14日に朝日町の公民館主催でございますけれども、農業体験朝日という学習機会がスタートしております。小学校の4年生から6年生を対象といたしまして、今回は28名の参加がっております。今後1年間を通じまして11回程度の農業体験を中心としました体験活動が繰り広げられる予定でございます。

続いて、24ページでございますけれども、先ほど教育長のほうから御紹介いただきました、25日に武雄市民大学、これまで高齢者大学という形で仮称を使っておりましたが、一般募集をいたしました結果、市民大学という形で応募がありました名称を採用するというので理事会等で決定をいたしまして、今後は武雄市民大学という呼び方になりますが、5月25日に開校式を迎えることとなります。定員の募集人員が150名でございましたけれども、150名を超える学生の方が応募いただきまして、若干150名を超えて受講生を迎えるという形になりました。

そのほか5月から6月にかけては、また、後半の協議会等の総会等が予定されておりますので、以上のとおりでございます。

続いて、25ページ、スポーツのほうでございますが、さきの5月14日に、これ先ほど説明がありました体

協主催ではございましたけれども、武雄グラウンド・ゴルフ大会が開催をされまして、高齢者の方を中心でございまして、300名を超える参加がございました。最高齢89歳の参加もございました。

それから、ふれあい歴史巡りが同じ14日、これは文化財のほうの協力をいただきまして、武雄のスポーツクラブとの共催という形で、武雄町を中心にふれあい歴史巡りがございまして、35名の参加がございました。ケーブルワン等の取材もございまして、既に放映をされたところでございます。

それから、行事予定ですが、あす21日土曜日に第58回を迎えました武雄市民体育大会の総合開会式が18時30分から予定をされております。その後、綱引き競技を開催される予定でございます。

なお、24日には総合型地域スポーツクラブの総会・運営委員会を予定されております。大変申しわけございません、この時間が19時30分でなくて19時ちょうどでございますので、御訂正をお願いいたします。

引き続き、26ページでございます。文化芸術係でございますけれども、特に5月6日、7日、8日の3日間で武雄市民ジュニアウインドオーケストラ、今年度の育成事業がスタートいたしました。第1回目の先生による指導が行われたところでございます。

14日土曜日には、宇宙少年団の武雄分団の総会が開催されまして、その後、また星空観望会、天体望遠鏡による土星等の観測がされております。

行事予定のほうは、5月22日にたけお音楽祭の出演者の会議を開催いたしまして、29日が第31回を迎えました、たけお音楽祭の予定でございます。

なお、5月26日につきましては、全国の公立文化施設協会の研究大会が佐賀市で行われますので、こちらのほうに担当のほうに参加をする予定でございます。

6月12日は宇宙少年団のほうの武雄分団6月定例会が予定されております。

あと文化財につきましては、担当のほうからまた御説明をいたします。

○文化・学習課参事

27ページをお開きください。文化財係の報告です。

5月11日に川古のクスの消毒ということにしておりましたが、雨で13日に延期をして実施をいたしております。同じく13日に武雄市伝統芸能保存連絡協議会を開催し、19団体49名の参加がっております。

行事予定ですが、5月28日、武雄歴史研究会の総会、例会です。

それから、済みません、ここに書いていないんですが、6月27日月曜日です。6時半から武雄市伝統芸能祭実行委員会を開催したいと考えております。

あと、下のほうには今回4月30日に戻ってきました木造後藤貴明公像、黒っぽく写って表情わかりませんが、指定当時は真っ白だったものが、逆に言うと、こういうちょっと黒っぽく写っていると。ぜひ貴明寺さんに行って拝観をしていただきたいなと思っております。文章中に材料の話をしております。頭部は桐というふうにこれまで言われていたんですが、この保存修理によって、赤グス、クスの芯の部分を使ったものだというようなことがわかっております。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

図書館・歴史資料館お願いいたします。

○図書係長

図書館・歴史資料館から報告いたします。

既に御存じかと思っておりますけれども、MY図書館をオープンする記者発表が4月13日に行われまして、各方面からの反響が非常に大きくて、マスコミ等の取材は別にして、先進地視察ということで各県から視察に来ていただいております。それで、5月12日、徳島市から来られております。5月17日が島根県の江津市、こちら市議会議員8名が視察に来られております。それから、予定になりますけれども、5月24日火曜日、五島市の図書館から視察に来られます。視察予定がこれだけ入っております。

報告としましては、以上ですけれども、行事の予定を申し上げます。

6月8日水曜日10時から古典講座となっておりますけれども、これ7月13日水曜日からということに変更になっております。訂正のほうをよろしく願いいたします。

それから、5月24日は今申しあげました五島市の図書館からの視察です。

5月25日に公立図書館の公民館館長会がございませう。県立図書館のほうでございませう。

これは書いておりませうけれども、6月1日から6月3日、蔵書点検ということで、その期間に本の修理とか、館の整備点検を行わせていただきます。それで、1日から3日は休館いたしますので、御迷惑かけませうけれども、よろしく願いいたします。

6月7日、東川登小学校から図書館見学ということで小学校2年生、3年生の方39名の方が図書館にいらっしやいます。

以上、御報告申しあげます。

○文化・学習課長

済みませう、補足でございませうが、先ほど御説明をさせていただきました文化財のほうで、後藤貴明の像が、ホームページのほうは既に文化財一覧のほうで書いておりませうが、大変印刷上申しわけございませうが、今色がそのように変わっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

はい、ありがとうございます。

では、未来課のほうで願いいたします。

○未来課長

資料の29、30をお願いいたします。

主な行事報告と主な行事予定を申しあげたいと思ひます。

済みませう、訂正をお願いいたします。5月10日となっておりますが、5月11日の水曜日に市子連総会が行われました。今回、長い間市子連の会長をしていただきました大河内智さんが、先ほど人事案件のほうで出ていましたけど、木寺圭介さんのほうへ会長さんが今年度から代わられております。22年度の実績、反省、それから23年度の事業計画等について総会で決定をされております。

それから、翌12日ですけど、トムソーヤ委員会を市役所のほうで開催しております。トムソーヤ事業について23年度の事業計画を決定していただきました。

5月15日日曜日です。9時半からわんぱくスクールの今年度の第1回目ということで開校式を行っております。非常に寂しい話ですけど、前回、教育委員さんのほうには40名定員で募集をかけていますということで報告をしておりましたが、結果として、今年度、今現在13名です。13名で開校式を行ってきたところで、それで、一応保護者さんも一緒に来ていただきましたので、お子さんも含めて、ぜひお友だちにお声かけをということでお願いをしているところです。それと、どうしても人数が40名おらんばいかんという話ではございませうけど、もうちょっと欲しいなという考えがございませうので、思うように集まらない場合は、今週いっぱいぐらい様子を見て、来週から学校を通じて、4年生のほうにも声かけをしてみようかということで事務局としては考えをしております。

それから、行事予定でございませうが、5月27日の金曜日に19時半から市子連の育成者研修会を文化会館のほうで計画をしております。

それから、5月28日土曜日に、9時から発明クラブの23年度の開校式を予定しております。発明クラブのほうは19名の応募をいただきました。近年にない多人数でございませう。今年度、大体20回程度目安に行きたいというふうを考えています。

それから、次のページの6月12日の日曜日でございませうが、9時半から少年の船の開校式と事前研修会の1回目をということで文化会館のほうで開催するように予定をいたしております。

主なものは以上でございませう。

○委員長

はい、ありがとうございます。

各課からの報告ですが、何か質問ありませんか。C委員さんどうぞ。

○C委員

先ほどの課長さんのほうから御報告いただきました29ページの市子連の育成者研修会、これ27日、市連Pの総会と重なっていますが、この辺の話し合いとかはないんですかね。

○未来課長

おっしゃるとおりに、完全に時間帯もバッティングをしております。正直言いまして、市連Pのほうと打ち合わせ等はいたしておりませんでした。今後、考えていきたいと思えます。申しわけございません。

○C委員

よろしくお願ひいたします。私もここ5年はずっと市子連の研修会のほうにも行かせていただいていたので、いいお話が聞けると思えます。ぜひ打ち合わせをよろしくお願ひいたします。

○未来課長

はい、申しわけございません。

○委員長

ほかにございせんか。

未来課のほうにあえてお尋ねですが、わんぱくスクールで活動内容からしたら4年生も大体できるような感じでしょうか。例えば、サバイバルのキャンプなんかで、こう見たりして、どんなでしょうか。はい、どうぞ。

○未来課長

参加者が少なかったということでちょっと安直に4年生をとという考えではなかったわけです。5年、6年でも当然体格差とかかれこれありますので、ジュニアリーダー含めて指導者のほうがつけば、昔は4年生も入っていたんですかね、そういう話を聞けば、できるんじゃないかなということで考えております。

○委員長

体験活動が一番たくさんあるわけですので、ちょっと安全安心というところから見てどうかと。でも、それは配慮いただくと思えます。また、ジュニアリーダーという、あの人たちもよく育っているようで、しっかりリードをしたり、支援をしたりしてくれていますから、大丈夫かとは思いますが、はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これよろしいでしょうか。

では、次の開催日程についてですが、6月は28日、14時からのご予定です。議会の最終日だそうなので、ちょっと時間がどうなるかわかりませんが、一応14時ということにして、そして、もう一つ、ちょっと早目にいろんな行事たくさん入ってきておりますので、7月の件ですが、7月は27日ごろということで予定してもらっております。ちょうど雄武町からこちらのほうへ来られるということで、それと合わせながらということで27日ごろ。詳しくはまた後でということで、よろしいでしょうか。

じゃあ、その他で何かございせんでしょうか。

はい、猪村委員さんどうぞ。

○C委員

済みません。小学校と中学校の運動会、体育祭の御案内の資料いただいていないものですから、予定をお知らせいただければと思えます。後ほどでも結構ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○学校教育課長

わかりました。早急に対応します。

○委員長

一つ、史跡とかを文化財に指定したりしておりますが、この前、焼山の墾田碑の指定をした後、「がんとあつたとか」「これは知らんやっぱい」と、地元東川登町の今までのいろいろと中心になって活躍してい

ただいた方々の中からそういう言葉がでました。

それから、トムソーヤフェスティバルで西川登小学校の子どもたちが、歴史のカルタづくりかなんかをしたときがあったと思いますが、あの発表は本当よかったというようなことが、後の講評として出ておりました。それとあわせて、A4かに、我が町の名所旧跡じゃないですけれども、史跡とかなんとかを簡単に説明したマップのようなものがないものかなと。文書にした冊子よりも、公民館に行ったら、「これ、もらうけん」と言ってもらって、ぱっと見たら、ここに何がある、ここに何があるとわかる、そういうマップをつくるのも、地域の人たちの地域に対する意識の持ち方が違うんじゃないかなという感じもいたしまして、そして、何かにつけて町内の史跡めぐりとか、そういうふうなものがないものかなと。町によっては、1枚の紙におさめられないぐらいにあるかもわかりませんが、その付近はまたいろいろ工夫をして、2枚にするかでもいいかと思いますが、一般の方々が身近に興味、関心をそそるような何か表示というのがないかなと、できないものかなと案じたものですから、ちょっとお話をさせていただきました。

そしたら、これで……。

○学校教育課長

申しわけありません。運動会の日程でございますけれども、今度の22日の日曜日に御船が丘小、西川登小、山内東小、山内西小、北方小、武雄北中学校の6校が予定されております。ちょっと雨が心配でございます。

続きまして、その翌週の29日日曜日ですけれども、武雄中、川登中、山内中、その翌週の6月5日、北方中となっております。

あとの学校は、若木がもう15日に行われておりますが、あとの学校は秋以降に町民体育大会と一緒にやったり、単独でやるということになっております。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、5月の定例の教育委員会をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時56分 閉会